

製品安全データシート
混合物用（塗料用）

整理番号 062-3055S

製造者情報

会社名 ロックペイント株式会社
 住所（本社所在地） 大阪市西淀川区姫島3-1-47
 担当部門 品質保証部
 担当者 杉田博也 TEL 03-3640-2250 FAX 03-3640-0158
 緊急連絡先（時間外） 本社工場 TEL 06-6473-1551

作成 平成 7年 3月 31日
 改訂 平成 19年 11月 2日

製品の特定

製品名 062ライン ロック速乾サビ止メスプレー
 062-3055 速乾サビ止メ グレー

製品説明（種類）：フタル酸樹脂塗料スプレー

物質の特定

成分名	CAS No.	含有量（重量%）	P R T R	備考
二酸化チタン	13463-67-7	5~10		発癌性の疑い
非晶質シリカ	61790-53-2	5~10		
酸化亜鉛	1314-13-2	1~5		
ジメチルエーテル	115-10-6	30~35		可燃性ガス
キシレン	1330-20-7	9.9	1種#63	
エチルベンゼン	100-41-4	4.2	1種#40	発癌性の疑い
石油系炭化水素		5~10		
トルエン	25551-13-7	1~5		

危険有害性の分類

分類の名称：可燃性ガス、引火性液体、急性毒性物質、その他の有害性物質

危険有害性コメント

- * 燃えやすいガスが入っている。ガスが滞留すると爆発する危険性がある。
- * 高圧ガスが入っている。加熱・衝撃等により破裂する危険性がある。
- * 燃えやすい液体であり、蒸気が滞留すると爆発する危険性がある。
- * 有機溶剤中毒をおこす恐れがある。
- * 発癌性の疑いがある物質を含有している。
- * 塗料かす、スプレーダスト、清掃等に使用したウエスなどは、空気中で酸化し、発熱、蓄熱すると自然発火する恐れがある。

応急措置

- 目に入った場合 * 直ちに大量の清浄な流水で15分以上洗う。まぶたの裏まで完全に洗うこと。
- 皮膚に付着した場合 * 出来るだけ早く医師の診断を受けること。
 * 付着物を布にて素早く拭き取る。
 * 大量の水及び石鹼又は皮膚用の洗剤を使用して十分に洗い落とす。溶剤、シンナーは使用しないこと。
 * 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には医師の診断を受けること。
- 吸入した場合 * 蒸気、ガス等を大量に吸い込んだ場合には、直ちに空気の新鮮な場所に移し、暖かくし安静にする。呼吸が不規則か、止まっている場合には人工呼吸を行う。
 * 嘔吐物は飲み込ませないようにする。
 * 直ちに医師の診断を受けること。
 * 蒸気、ガス等を吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の清浄な場所で安静にし、医師の診断を受けること。
- 飲み込んだ場合 * 誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。
 * 嘔吐物は飲み込ませないこと。
 * 医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。

火災時の措置

使用可能消火剤
消火方法

水〔×〕炭酸ガス〔○〕泡〔○〕粉末〔○〕乾燥砂〔○〕

- * 指定の消火器を使用すること。水を消火に用いてはならない。
- * 適切な保護具（耐熱着衣など）を着用する。
- * 消火活動は風上より行うこと。
- * 可燃性の物を周囲から、素早く取り除くこと。
- * 高温にさらされる密封容器は水をかけて冷却すること。
- * 火災の現場にエアゾール容器があると破裂する恐れがあるので消火活動には距離を十分に取ること。

漏出時の措置

- * 作業の際には適切な保護具（耐溶剤手袋、耐薬品手袋、有機ガス用防毒マスク、保護服、保護眼鏡等）を着用する。
- * 漏れ発生時（噴出時）には風上より処置を行うようにし、容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出してから処置をする。
- * 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除く。
- * 着火した場合に備えて、適切な消火器を準備する。
- * 衝撃、静電気にて火花が発生しないような、材質の用具を用いて回収する。大量の流出には盛土で囲って流出を防止する。
- * 乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させて回収する。
- * 漏出物は、密閉出来る容器に回収し、安全な場所に移す。
- * 附着物、廃棄物などは、関係法規にもとづいて処置をする。
- * 河川等へ排出され、環境への影響を起ささないように注意する。
- * 振とうすると内容物が噴出する恐れがあるので、注意して取り扱うこと。

取り扱い及び保管上の注意

取り扱い上の注意

- * 換気のよい場所で取り扱う。
- * 周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止する。
- * 火炎に向かって噴射してはならない。
- * 静電気対策のため、装置等は接地し、電気機器は防爆型（安全増型）を使用する。
- * 帯電防止型の作業服、安全靴を使用する。
- * 工具は火花防止型のものを使用する。
- * 使用済みウエス、塗料カス、スプレーダスト、塗料が付着した布、紙、ローラー等が積み重なると、空気中の酸素で酸化、発熱、蓄熱して自然発火する恐れがあるので、廃棄するまで水に漬けておく。
- * 温度が高くなる場所に置くと容器が破裂する恐れがある。
- * 皮膚、粘膜、又は着衣に触れたり、吸入したり、目に入らぬよう適切な保護具を着用する。
- * 取り扱い後は手、顔等をよく洗い、休憩所などに手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。
- * タンク、地下室のような密閉された場所における作業には、局所給排気装置を付け、送気マスク、耐溶剤手袋、耐薬品手袋、保護眼鏡、保護服、安全靴などの適切な保護具を着けて作業すること。
- * 塗装後の乾燥は換気量を十分に確保し、塗料の臭気が無くなるまで換気を継続すること。
- * 40℃以上の所では、取り扱わないこと。
- * 火気のあるところでは、取り扱わないこと。
- * 40℃以上には暖めないこと。
- * 30秒以上の連続使用をしないこと。

保管上の注意

- * 日光の直射を避ける。通風の良いところに保管する。
- * 火気、熱源から遠ざけて保管する。
- * 転倒、転落しないように注意する。
- * 盗難防止のために施錠保管する。
- * 水回りや湿気の高いところに置かないこと。（缶が錆びて内容物が漏出又は、噴出する恐れがある。）
- * 40℃以上になる所には置かないこと。

暴露防止措置 設備対策

- * 取扱設備は防爆型を使用する。
- * 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
- * 取扱場所の近くには高温、発火源となるものが置かれなような設備とすること。
- * 屋内塗装作業の場合は、局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるようにすること。
- * タンク内部の密閉場所で作業をする場合には密閉場所、特に底部まで十分に換気出来る局所給排気装置を取り付けること。

保護具

- * 保護メガネを着用する。
- * 有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用する。
- * 有機ガス用防毒マスク（フィルタ付）又は送気マスクを着用する。
- * 密閉された場所では送気マスクを着用する。
- * スプレー作業を行う場合には適切な保護マスクを着用すること。

製品の物理 / 化学的性質

状態	液体	
色	灰色系	
臭気	溶剤臭	
比重	1.192	
	噴射剤	塗料液
沸点	-24.8	138.4 ~ 195
蒸気圧	37266 Pa (20.8)	1333 Pa (32)
比重	0.661 (20)	1.418 (20)
pH	該当しない	該当しない
その他	液化ガス	特に無し

危険性情報

	噴射剤	塗料液
引火点	-41.4	29
発火点	350	260
爆発限界	(下限) 3.4% (上限) 27%	(下限) 0.8% (上限) 7.0%
反応性安定性	酸化剤との接触により発熱の恐れがある。 燃焼するとCO、NOxなどを発生することがある。 樹脂成分は空気の酸素により酸化、発熱する性質があり、蓄熱される条件があると自然発火する恐れがある。 通常条件では安定である。	
その他の危険性情報	常用温度で缶内圧は約4.5 kg/cm ² 40 以上になると爆発の恐れがある。	

有害性情報

組成物質	有害性及び暴露許容濃度				その他の有害性
物質名	管理濃度	ACGIH(TLV)	IARC	LD50(経口)	
二酸化チタン	4mg/m ³ *	10mg/m ³ *	2 B	7500mg/kg(rt)	発癌性の疑い*総粉塵として
非晶質シリカ	8mg/m ³ *	10mg/m ³ *	設定なし	>10000mg/kg(rt)	*総粉塵として
酸化亜鉛	設定なし	2mg/m ³	設定なし	7950mg/kg(mus)	
ジメチルエーテル	設定なし	設定なし	設定なし	情報なし	
キシレン	50ppm	100ppm	3	4300mg/kg(rt)	
トルエン	100ppm	100ppm	2 B	3500mg/kg(rt)	発癌性の疑い
石油系炭化水素	設定なし	設定なし	設定なし	情報なし	
トリメチルベンゼン	25ppm	25ppm	設定なし	8970mg/kg(rt)	

組成物質有害性 ジメチルエーテルは極く弱い麻酔性がある。
液化ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こす恐れがある。
有機溶剤は、目、鼻、喉を刺激する。
二酸化チタン、エチルベンゼンは発癌性の疑いがある。

製品有害性 製品としての安全性試験を行っていない。

環境影響情報

- * 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。
- * 製品や洗浄水が地面、川、排水溝に直接流れないようにすること。

廃棄上の注意

- * 中身を使いきってから廃棄する。
- * 塗料及びガスが出なくなるまで使い切った後でも、破裂する恐れがあるので、そのまま火中に入れないこと。
- * 廃棄をする場合には火気のない屋外で、押しボタンを押してノズルから古新聞等不用物へ吹付けて塗料及びガスを完全に抜くこと。この時周囲を汚さないように注意すること。（終了後、噴射音がしないことを確認すること。）
- * 中身を抜く場合は、火気厳禁を守ること。あわせて、ミストの吸入を防止するため適切なマスクをすること。
- * 行政の指示があった場合以外容器に穴をあけてはいけない。廃容器に穴を開ける時は、市販の穴あけ器を使用し、噴出に注意して行うこと。汚損事故防止のため帽子、防災面、有機溶剤及びガスの浸透しない手袋を使用し、汚れてもかまわない衣服とすること。尚、塗料、噴射剤の残っている容器に穴を開けてはいけない。
- * 廃塗料、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理を委託する。
- * 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- * 排水処理などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
- * 廃塗料などを焼却処理する場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして焼却処理を委託する。

輸送上の注意

- * 取扱い及び保管上の注意の項の一般的注意に従うこと。
- * 容器での運搬に際しては、容器を40以下に保ち、転倒、落下並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。
- * 陸上輸送：消防法、労働安全衛生法、ほか法令の輸送について定めるところに従うこと。
- * 海上輸送：船舶安全法に定めるところに従うこと。
- * 航空輸送：輸送できない。航空法に定めるところに従うこと。
- * 国連番号：1950

適用法令

化学物質管理促進法（略称）	：第1種指定化学物質
高圧ガス保安法	：適用除外（液化ガス、可燃性ガス）
消防法	：危険物第4類第二石油類
労働安全衛生法施行令	：引火性の物、可燃性のガス
有機溶剤中毒予防規則	：第2種有機溶剤
船舶安全法	：危険物（高圧ガス）
航空法	：航空機による輸送に適さない。（高圧ガス）

参考文献

化学物質の危険・有害性便覧（中央労働災害防止協会）
 原料メーカー製品安全データシート
 製品安全データシート・ガイドブック（日本塗料工業会）
 毒劇物基準関係通知集（薬務公報社）
 12093の化学商品（化学工業日報社）
 MSDS用物質データベース（日本塗料工業会）
 TLVs and BEIs:2006（ACGIH）

注意

この製品安全データシートは、安全な使用と取り扱いを確保する為の参考情報として現時点で入手できる、正確であると信用出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、多くの情報は弊社外の情報源から入手したものであり、その正確性、確実性を保証することは出来ません。また、製品についていかなる保証をするものでもありません。記載している健康、安全に関する注意は総ての人、環境、安全、健康面の影響を網羅するものではなく、総ての原料には未知の危険有害性の存在する可能性がある為、取り扱いには十分な注意が必要です。

使用におかれましては、関係法令に従うと共に、この製品安全データシートを参考に、ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定の上ご使用下さいますよう、また最新の情報を入手された場合は、最新情報の内容に従って安全にご使用下さいますようお願い申し上げます。